

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム納税義務者ファイル
実施機関の名称	栗東市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課納税推進室
個人情報ファイルの利用目的	市税徴収に関する事務にあたり、納税義務者等の情報管理及び滞納処分、調査回答を行うために利用する。
記録項目	宛名番号、世帯番号、個人識別符号（個人番号）、氏名、続柄、死亡年月日、転出入年月日、住所、電話番号、所得状況、課税状況、納税状況、取引状況、公的扶助受給、犯罪経歴（収監期間）
記録範囲	栗東市税の納税義務がある者
記録情報の収集方法	本人から申請書・申告書・届出書で収集、法務局から通知書で収集、総合窓口課から宛名管理システムを介して収集、社会福祉課から電子媒体で収集、各金融機関、生命保険者、勤務先、取引先、その他権利関係取引先から紙媒体で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	各市区町村・裁判所・税務署・警察署・法務局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	栗東市市民部税務課 〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第21条第7項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組	（実施なし）

織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(規定なし)
備考	-